

平成 29 年度新宿区外部評価委員会 第 1 回会議要旨

<開催日>

平成 29 年 4 月 25 日 (火)

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員 (14 名)

名和田是彦、山本卓、星卓志、青野敏子、荻野善昭、小池玲子、小菅知三、小林浩司、
鶴巻祐子、野澤秀雄、林直樹、藤岡聡子、鱒沢信子、安井潤一郎

事務局 (5 名)

平井総合政策部長、宮端行政管理課長、池田主査、三枝主査、杉山主任、原田主任

<開会>

【会長】

ただいまより、平成29年度第1回新宿区外部評価委員会を開催します。

本日は、今年3月末で退任されました葉袋委員に変わらしまして、新たに学識経験者の委員と
しまして、工学院大学建築学部の星卓志委員が初めてご出席されています。

また、吉住区長、平井総合政策部長にもご出席いただいております。

本日の委員会は、冒頭で新委員の委嘱と副会長の選出、部会長の指名を行います。

その次に、今年度の外部評価の方針について審議、その後、部会に分かれて、今年度の年間
スケジュールに基づいて、日程調整を行っていただきます。

それでは、初めに外部評価委員会委員の委嘱をお願いします。

以下、事務局でお願いいたします。

【事務局】

おはようございます。それでは、新宿区外部評価委員会条例第4条の規定に基づきまして、
区長から委嘱をさせていただきますので、よろしくごお願いいたします。

<委嘱状の交付>

区長より星委員に委嘱状が交付された。

【事務局】

それでは、吉住区長から挨拶をさせていただきます。

【区長】

皆様、おはようございます。区長の吉住でございます。

平成29年度第1回新宿区外部評価委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

外部評価委員の皆様におかれましては、昨年4月から熱心に新宿区の事業に対して評価をしていただくことで、大変ご議論をしていただきました。今後も、また区民視点の中で事業の見直しなども行ってまいりたいと思いますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

区は、これまで外部評価を実施しながら、ご意見を反映することはもとより、行政評価を客観性、さらに透明性を高めていこうということで工夫を重ねてまいりました。

行政評価自体が深化・進化していく、深まっていく、そして進んでいく、その2つの面で深化・進化を進めてきたところでございます。

今後も皆様のご協力によりまして、「評価の文化」の深化をさらに進めてまいりたいと思っております。新たな総合計画の中で新しい実行計画が進んでまいります。その中で皆様方にこれまでも評価の手法についていろいろご議論いただきてまいりましたが、今年度におきましては、新たな評価の手法を実際に試行していただきまして、それが実際にどのような効果をもたらすのか、その辺の検証もまた行っていただきたいと考えております。

その上で、今後、平成30年1月に答申をいただくこととなりますが、新たな評価手法につきましても検証を行って、その結論をいただきたいと考えております。

区では、その答申を踏まえまして、平成30年度以降の総合計画に基づいた実行計画の進め方につきましても、また検討させていただきたいと思っておりますので、今後ともご尽力のほどお願い申し上げます。

何かとご多忙でもございますし、この審議会は作業量が多くて大変だということはよくお聞きしておりますが、その分、区民生活が向上していくと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

大変恐れ入りますが、星委員、自己紹介をお願いします。

【委員】

初めまして、工学院大学建築学部まちづくり学科の教員しております星と申します。どうぞよろしくお願いいたします。専門は都市計画とまちづくりです。

私は、実は、今は大学の教員ですけれども、2013年度まで札幌市役所の職員をしておりまして、28年間、都市計画をやらせていただいていたいました。

札幌市でもこのような行政評価、事業評価みたいなもの、内部評価、外部評価といろいろやってきました。受ける側は楽しいものではなくて、いろいろな思いもありまして、別に江戸のかたきを長崎で討つわけじゃないですが、そういうことではなく公正に取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

各委員の皆様のお名前だけをご紹介させていただきます。

<各委員の紹介>

【事務局】

恐れ入りますが、区長と総合政策部長は、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(区長・総合政策部長 退席)

【会長】

では、次第2に入りたいと思います。

副会長の選出及び部会長の指名についてです。

薬袋委員の後任として、副会長と第1部会の部会長を決める必要があります。

副会長は、外部評価委員会条例第7条第2項に規定がありまして、委員の互選という規定になっております。それから、外部評価委員会条例第7条第4項に副会長の職務の規定があり、「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する」。副会長は、会長の職務代理であるということになっております。

そういう趣旨の副会長でありますけれども、互選ということですので、いかがでしょうか。私の指名でもよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

ありがとうございます。

では、副会長につきまして、法政大学法学部教授の山本委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(拍手)

では、副会長は山本委員に決定させていただきます。

それから、次に第1部会の部会長を決めねばなりません。

部会長は、「会長の指名」ということになっております。これは薬袋委員の後任ということで、星委員は工学院大学建築学部教授で都市計画、まちづくりが専門ということで、ぜひとも第1部会をまとめていただきたいと思います。星委員を第1部会の部会長ということでよろしいでしょうか。

(拍手)

では、星委員、どうぞよろしく願いいたします。

【会長】

では、次第3に入りたいと思います。平成29年度の外部評価委員会の評価方針についてです。

まずは、今年度の行政評価全体のスケジュールや評価を実施する事業について改めて確認をした後、評価シートについて事務局から説明を受けるということにいたします。

そして、外部評価事業別チェックシートの様式につきまして確認を行います。

では、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

平成29年度外部評価委員会の評価方針について説明させていただきます。

まずお手元に参考資料1「外部評価委員会の評価方針」をご用意ください。

こちらにつきましては、平成28年5月30日に行われた第3回外部評価委員会で2年間の外部評価方針の案ということでお示しさせていただきまして、皆様から承認されているものです。

ですので、評価方針の全体の中身については、こちらに沿って行うという形で、後ほど今年度のスケジュールや評価対象事業、内部評価シート、外部評価の進め方等につきまして説明させていただきます。

お手元に資料2「平成29年度外部評価スケジュール（案）」をご用意ください。

今年度の外部評価委員会のスケジュール及び区のスケジュールを示させていただいております。こちらにつきましては、今年3月の全体会でも一度説明はさせていただいておりますが、再度確認のために説明させていただきます。

表の上段の「総合判断、内部評価」と書かれている部分は区が行う作業になります。

真ん中から下の「外部評価委員会」の「全体会」及び「部会」と書かれている部分が皆様に行っていただく作業スケジュールになっております。

まず区としましては、今現在、内部評価ということで、皆様に評価していただく計画事業評価シートを作成しておりまして、現在、行政管理課と各所管課でいろいろと調整をしている段階でございます。

外部評価委員会はまず4月の全体会、本日、評価方針の決定及び部会の日程調整をさせていただきまして、次に部会に分かれていただきまして、6月下旬から7月末ぐらいにかけて各部会でヒアリングを最大7回程度で、8月に各部会で評価の取りまとめとして最大4回程度を行います。この日程、回数につきましては、後ほど部会に分かれて、調整していただくことになります。

それを受けまして、また全体会に戻っていただきまして、10月に外部評価委員会全体として評価の取りまとめを2回程度予定しております。

ここまですが通常の外部評価のスケジュールになるのですが、今年度につきましては昨年同様、年度後半におきまして評価手法の検証ということで、新しい手法で試行していただきます。まず11月の全体会で対象になりました施策や、評価シートの見方など、方針を決定していただき、その後、各部会に分かれていただきましてヒアリング及び取りまとめを1日で行っていただく形になります。

それを受けまして、12月に試行結果の検証や、1月に答申を予定しておりますので、答申内容の決定をしていただきます。

1月に入りまして、先ほど区長からも挨拶がありましたが、皆様から新しい手法についての答申をいただくとともに、皆様の任期が平成30年3月31日まで、2年間の任期が今年度で終わりますので、2年間の活動の総括をしていただきます。

3月に入りまして、区の総合判断の報告をさせていただきまして、一応今期の活動が終了と

いう形になります。

区としては、皆様がヒアリング、取りまとめをしている段階で、施策シート等の内部評価の試行を7月、8月とやらせていただきまして、10月以降が総合判断の作業に入るという形になります。

平成29年度の評価スケジュールについては、以上です。

続きまして、平成29年度評価対象事業の確認ということで、お手元に資料3「平成29年度評価対象計画事業一覧」をご用意ください。

今年度の評価対象ですが、昨年までは第二次実行計画の計画事業評価をしていただいたのですが、今年度につきましては、第三次実行計画の評価作業をしていただくこととなります。

第三次実行計画につきましては2年間の計画ですので、今年度評価していただくものにつきましては、平成28年度実施分の評価になります。

今年度につきましては、平成30年度以降の新しい実行計画の策定の年になりますので、今回の評価結果を実行計画の策定にいかすべく、ほぼ全事業を外部評価していただくこととなります。

今年度の評価対象は、内部評価が103事業、外部評価につきましては、ほぼ全事業に近い形の99事業を評価していただくこととなります。

部会別では、第1部会が37事業、第2部会が36事業、第3部会が26事業です。

今年度の評価対象については、以上です。

続きまして、内部評価シートの見方ということで、資料4「計画事業評価シート」と資料5「計画事業評価シート記入例」をご用意ください。

資料4と5とも両面コピーになっていますが、まず資料4「計画事業評価シート」と書いてある、冊子で言うと左側のページのほうをご覧ください。

今年度、今現在、内部評価をしている評価シートがこちらになりまして、基本的には昨年、皆様に評価していただきましたシートと項目やレイアウトは踏襲させていただいていますが、修正させていただいている項目等が若干ございます。そちらを中心に説明させていただきます。

まず、資料4「計画事業評価シート」と書かれている面ですが、右上に「28年度の主な実施内容等」について、「実施内容」のほかに「実施主体」、「受益者負担」、「ボランティア」という項目を設けさせていただきました。昨年までは、こちらの部分が「サービスの負担」と「担い手」という項目だったのですが、評価していただく段階で少しわかりにくいという意見もありましたので、「実施主体」、「受益者負担」、「ボランティア」という形で分けさせていただきました。

「実施主体」につきましては、「行政」「民間事業者」「その他」という3区分にさせていただきます。また、「その他」を選んだ場合につきましては、実施主体を簡潔に記入していただくようなつくりにしております。

また、「受益者負担」につきましても、これも「有」「無」を選択していただきまして、「有」を選択した場合につきましては、使用料、利用料金等の施設使用料ですとか、保育料や

ごみ処理料等のサービス利用料などを簡潔に書いていただく形になります。

「ボランティア」につきましても、「有」「無」を選択していただきまして、「有」の場合は、どういうボランティアが入っているのかということで簡潔に記入していただく形にしております。

その下の「目標設定」や「達成状況」につきましては、基本的には変更はございません。

「達成状況」の年度につきましては、第三次実行計画は2年間の評価になりますので、28年度、29年度の2年間の区分となっております。

資料4の裏面をご覧ください。

こちらにつきましては、「事業経費」につきましては昨年のシートのつくりと変更はございません。

「評価」の「視点」につきましても、「サービスの負担と担い手」「適切な目標設定」「効果的・効率的な視点」「目的（目標水準）の達成度」、こちらの4つの視点と「総合評価」につきましては変更はございません。

「評価区分」についても「適切/改善が必要」、あるいは「効果的・効率的/改善が必要」、「達成度が高い/低い」、「計画以上/計画どおり/計画以下」ということで変更はございません。

「進捗状況」につきましては、28年度の実行計画内容を書いていただきまして、あと29年度、今年度どうなるかという方向性についてを記入していただくこととなります。

一番下の「新実行計画に向けた方向性」ですが、昨年度は第二次実行計画最終年度の評価でしたので、「第二次実行計画期間を通じた分析・評価」という欄でした。今年度は来年度に向けて新しい実行計画を策定しておりますので、それに向けまして「課題」、「方向性」、「取組方針」を記入していただくようなつくりにしております。

「方向性」の区分につきましては、一部文言等の修正はさせていただいたのと、あと「その他」を選んだ場合については、具体的にどのような方向性なのかということを書いていただくようにしております。

評価シートについては、以上です。

続きまして、外部評価の進め方ということで、昨年皆様には外部評価をしていただいておりますが、確認の意味を込めまして、再度説明をさせていただきます。

まず外部評価につきましては、先ほど見ていただきました内部評価シートをもとに評価をしていただきます。そのほかパンフレット等の資料、ヒアリングの内容、文書質問の回答、あと過去の評価結果等を参考にして評価をしていただくこととなります。

ヒアリングの進め方につきましては、原則として1事業30分程度。1回の会議につき5事業をめどにヒアリングを行っていただく形になります。ただし、事業によっては時間の長短がございます。

1事業30分という時間は区切らせていただいているのですが、事業説明が10分程度、残りが質疑応答という形になります。

ヒアリングの前に、事前質問ですとか、あとヒアリング後の事後質問も行うことができますので、ヒアリング時間が足りない場合には、これらも十分に活用していただきまして、疑問を解消していただければと思います。

質問シートにつきましては、一応ひな形を用意させていただいております。

こちらのひな形につきましては、必ずしもこのひな形を使わないといけないということではございません。もし、この様式ではなくても、事前質問とか事後質問は可能になりますので、一応参考としてひな形はご用意させていただいております。

あとヒアリングについてですが、昨年までは基本的には全事業、ヒアリングをしていただいたのですが、一応今年度から事業によりましては書面審査、評価シートのみでの審査が可能な事業も中にはあるかと思っておりますので、書面審査も取り入れていきたいと思っております。

こちらにつきましては、後ほど部会に分かれた日程調整の際に、事務局から説明させていただきます。

続きまして、資料6「外部評価事業別チェックシート（案）」をご覧ください。

外部評価事業別チェックシートですが、こちらにつきましては、基本的には昨年度と同じような様式にしています。「サービスの負担と担い手」、「適切な目標設定」、「効果的・効率的な視点」、「目的（目標水準）の達成度」の4つの視点と、「総合評価」、「事業の方向性」、あと「協働の視点による評価」と「その他意見」という形のつくりにさせていただいております。

チェックシートの記入に当たりましては、意見趣旨を明確にいただきまして記入していただくようお願いいたします。

「評価区分」の中で外部評価を「適当でない」と評価した場合については、必ず理由を記入していただく形になります。

あと「適当である」と評価した場合につきましては、全ての項目について評価理由を書く必要はございません。意見がある部分についてのみの記入で結構です。ただし、「総合評価」欄につきましては、「適当である」、「適当でない」にかかわらず、必ず意見を記入していただく形をお願いいたします。

あと「協働の視点による評価」ですが、こちらについては意見があれば記入していただく形になります。

最後の「その他意見」につきましては、4つの視点や「総合評価」等の項目以外で意見がある場合については、「その他意見」の欄に記入していただく形になります。

チェック別シートについての説明は、以上です。

最後に部会でのヒアリング及び取りまとめですが、日程及び回数につきましては、この後、各部会に分かれていただきまして調整をしていただきます。

先ほど書面審査も今年度から取り入れるということですので、一応その選定に当たりましては、「第二次・第三次実行計画 計画事業対照表」を用意させていただいております。

昨年が第二次実行計画で、今年度が第三次実行計画の評価になりますので、事業の名称や計

画事業番号等が変更になっておりますので、対比できるものについては対比させていただくような資料をつくっておりますので、こちらを見ていただいて、昨年評価していただいた内容を少し思い出していただきながら、この評価は、もう書面審査でも大丈夫かなというような事業があれば、選んでいただければと思います。

ヒアリングに際しましては、内部評価シートの送付時期ですが、今現在、区で評価作業しておりますので、6月上旬ぐらいには皆様にはお送りさせていただく予定でございます。

あと外部評価事業別チェックシートですが、こちらはヒアリング終了後、一週間程度、提出時期についてはその都度お知らせする形にさせていただきます。

以上、今年度のスケジュール、評価対象事業、内部評価シート等についての説明になります。

最後に、もう皆様重々おわかりかと思うのですが、再確認の意味も込めまして、評価に当たっての留意事項ということで、外部評価の三原則を説明させていただきます。

まず、1点目といたしまして、「内部評価を外部評価する」。内部評価を踏まえまして、区民の視点、生活者の視点、サービスの受け手としての視点、協働の相手方としての視点、専門家としての視点などに立っていただきまして外部評価を行っていただきます。

事業そのものについて評価を行うものではなくて、内部評価を外部評価していただきます。

2点目といたしましては、「評価の理由や意見を明確にする」。行政評価の目的の一つに「説明責任を果たす」ということがあります。内部評価はもちろんなのですが、外部評価におきましても、評価を行うに当たっては自分の意見等を明確にさせていただき、分かりやすく伝えるようにしてください。特に、「適当でない」と評価された場合につきましては、必ず評価の理由を明確に記入していただく形でご協力をお願いいたします。

最後に3番目といたしまして、「責任と思いやりを持つ」。外部評価委員会は原則として公開しております。委員会における発言は全て公であるということ意識していただきまして、責任を持った発言をお願いしたいと思います。

また、外部評価委員会につきましては、議事は最終的には出席委員の過半数をもって決することになっていますが、これまで外部評価委員会におきましては、十分な議論のもと、全体の合意を得た一つの結論を導き出してきました。議論に当たりましては、自分の意見を主張することも大切なのですが、相手の意見を真摯に受けとめていただきまして、尊重して、お互いに協力をして全体としての一つの結論をつくり上げていただければと思います。

合議体としての意思形成に努めていただければと思います。

お互いを思いやった有益な「意見のキャッチボール」をお願いしたいと思います。

簡単ですが、事務局の説明は以上です。

【会長】

今までの説明、昨年度やってきたことと今年度の新しい点が少しあったということですが、ご質問等何かありますか。

【委員】

資料4「計画事業評価シート」です。「手段」と「28年度の主な実施内容等」がありますが、

この中で「実施主体」の「行政」はわかるのですが、「民間事業者」、これは民間事業者。「その他」の中で、例えばどんなことが考えられるのでしょうか、実施主体の中で、例えば、NPOとか、そういうことでしょうか。

【事務局】

NPOや地域組織、あと区民とかになります。

【委員】

区民が実施主体になるという事業はあるのですね。

【事務局】

区と一緒に実施するという形で、協働で行う形もあります。

【委員】

「受益者負担」の中で「有」の場合、これは使用料などはわかりましたけれども、「ボランティア」というのは、これはどの辺りの範囲まで記入していただくのでしょうか。無料のボランティアということですか。

【事務局】

これは有償、無償にかかわらず、ボランティアが有る場合には記入することになっています。今までは「サービスの負担」と「担い手」ということでしたが、そこをもう少しわかりやすくということで、項目を少し変更させていただいています。

【委員】

わかりやすいかどうかは評価してみないと、ちょっとわからないかもしれませんね。

【会長】

今の意見、まさにわかりやすいかどうか、やってみないとわからないかもしれませんが、特に民間事業者という場合には、NPOですと、事業者と言えるか、それとも「その他」になるのか、どちらかというところ、ボランティア的の市民組織なのか、所管課も迷うかもわからないのですが、そういうことも含めて少しやってみて、これでわかりやすければ、このシートが来期も定着していくでしょうし、わかりにくければ、また改良していただくということになります。

【委員】

考え方としてなんですけれども、私たち委員会の主な仕事ということは、なすべきことは全事業に対する、与えられた事業に対するローリングだと思うのです。

ローリングをどういうふうにするか、我々の考えをどういうふうにするかということなんだけれども、安定した財政基盤の確立に向けて積極的に取り組む。次に行政評価があつて、決算実績等に基づく事業見直しと経費の削減である。これがどうやらローリングの目的であると思われるのです。そうすると、このシートの中に、どういうふうにして書いていったらいいのかなど。結論として、単なる疑問点をここに羅列することで、疑問点を解消したでは意味がないので、要するに私どもの考え方とすると、合理的に事業をどのように見直しして、どういうふうにしたら合理化できるかということなのかなと思うのです。

その合理化って、結局、その中には経費の削減じゃないけれども、いろいろな形、例えば、

無駄があったか、ないかというようなことになって、それを貫きたいと私は思うのです。

だから、問題を解決するために、個人の問題と組織の問題があると思うのですけれども、疑問は疑問で終わらせるのではなくて、どのような形でやっていけば、具体的に無駄とか、そういうことがわかるのかなと思うのです。

明らかにローリングするということで、そのローリングというのは具体的にどういうことなのか。何を目指してやってくださいと。この評価シートに書いていけばいい。「適当である」、「適当でない」とか、何をもちょうとやっていくのかなというのは、もう一度最後の年として伺って終わりにしたいと思っています。

【事務局】

確かに外部評価で皆様に区の事業、施策を一から評価していただくということは、これは時間的にも、物理的にもなかなか難しいものがあると思います。それなので、今、行政評価制度の中でやっていただいているのは、まずは区の計画事業を中心にやっていますけれども、計画事業について、区が自己評価をしているわけです。皆様に対しても資料としてお出しできるような形で、この事業はこういう形で効果・効率化、費用対効果も含めて、こういう形でやっています。適切だと評価していますということを皆様に見ていただいて、その中で皆様がそれを参考にさせていただいた上で、いやだけど、ここはちょっと足りないんじゃないかとか、この判断の仕方というのは、区民側の視点がちょっと足りないんじゃないかとか、そういうところで外部評価をしていただくということでお願いしています。

本当にふだんの区の行政サービスについて、それを皆様が監察したりして評価するということは、なかなか難しいと思いますので、そのためには我々が、まず区側がそれぞれの事業についての資料をお出しするということで内部評価があります。ただし、それについてもこれまでも検証していただいていると思いますが、まだわかりにくい部分、見えにくい部分ということがあるかと思います。そういう中で、今年度は通常の外部評価のほか、先ほど区長からもありましたが、検証という形で来年度以降の新たな手法ということについても同時並行で皆様にまたご意見をいただきながら試行もしていただきます。そういう中では、常に30年度以降もブラッシュアップしていくつもりでおります。

区側が皆様にどういう形で事業についての状態をお示しできるかということで外部評価がもっともっとやりやすくなっていくというように思っていますので、その辺につきましては、今後も事務局では外部評価委員会の皆様と協議をさせていただきながら改善をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【委員】

自分として言いたいのは、ここにローリングはきちんとしました。要するに、経費の見直しもしましたよというようなお金の点、要するにヒト、モノ、カネのことが情動的にきちんと出させていただけるのかなと、こんなふうに期待しています。

もう一つすみません。スケジュール表で見ると、全体会8回、部会12回と書いてありますので、合計で20回やるという単純な計算になるのですか。

それともう一つは、現地視察はここに書いていないんですけども、どうなっていますか。

【事務局】

まず外部評価委員会の回数ですが、全体会につきましては8回を予定しています。部会の12回につきましては、一応最大の回数を書かせていただいていますので、部会によっては回数が減る場合もあります。

また、視察につきましては、皆様からヒアリングの際に視察を行いたいというご意見は検証の中でも多数いただいております。今年度につきましては、このスケジュールを見ていただくと、かなりタイトな日程になっています。あと昨年12月に今年度、平成29年度の評価にいかそうということで四谷地区3ヵ所の視察を行っていますので、今年度については今のところ視察を行うことは日程的に少し厳しい状況です。

ただし、平成30年度以降、新たな手法を取り入れた段階では、施策評価中心になりますので、ヒアリングの日程等にも余裕ができますので、その際には現地視察も組み入れながらヒアリングから取りまとめまでを行っていきたいと考えております。

【委員】

そうすると、視察がないというのは、どうしてなのか。昨年の検証の中で、あれだけ皆さんから、もっと早目にタイミングを合わせた形でという意見があり、どうして今年度実施しないということなのか。

【事務局】

昨年来から、今年度の日程については説明をさせていただいており、視察につきましては、日程的に厳しいという説明はさせていただいているかと思います。

【委員】

現場とかの状況を見ない形で、何も見ないで問題点等、机上で評価するとしたらどうなのか。今年度は視察をやらないというのは、日程がつくとか、つかないという問題ではないのでは。何かちょっとよくわからないし、よくそれで会長を初め、皆さんが納得されたなと思うのですけれども、よろしいのですか。

【会長】

昨年12月に現地視察をしております。今年度は何でこういう日程になるかというのと、次の総合計画、実行計画にいかすということで、9月までにぜひやってくださいということになっているのと、それから次期の外部評価委員会のために、試行をするということが10月から行われるわけです。かなり日程が立て込んでいるので、現地視察までするのはちょっと難しいのではないかとということでもあります。

また、現地視察をしないからといって、委員会の意味がないということはないと思います。

皆さんは新宿区にお住まいなのですから、日常生活の中でそれぞれの状況をご覧になるということは可能だと思うのです。

【委員】

以前の全体会の終わりに、ぜひ興味のある人は個人で見るといいのではないかという話もあったの

で、いろいろな周囲の状況を考えて、例えば、こことここに視察に行きたい、見に行きたいからという時に、事務局に申し出たら、こういう人たちが行きますよという連絡をしてくださるとか、そういうふうにして、個人ベースでということは考えられないのでしょうか。

【事務局】

確かに、この外部評価委員会全体として日程調整をした上で視察に行くということが日程的になかなか難しいという状況であります。今、委員がおっしゃられたような申し出をいただいた場合には、事務局で何か調整、個別に調整をするということは可能だと思います。

ただし、今回、こういうスケジュールの中に組み込んだ形での視察は難しいということはご理解いただければと思います。

【委員】

せっかくの与えられたチャンスのときに、いろいろなところを行政と共同作業の一環として視察はしたいというのは、むしろ、ここでああだこうだ机上で書くよりも、ふだん見られないところをこんなときにこそ見て、自分としては納得しなかったなと最後の1年はそう思っていたところです。

【事務局】

今回、今年度につきましては、昨年12月に区長から皆様に諮問させていただいた手法等の見直しについての検証があって、それに対して来年1月に答申をいただく予定で、まさに今、検証、それから試行というものをやっただけ、そのスケジュールがあって、今年度は少し日程が立て込んであるということがございます。

まず何よりも答申をいただくということが大事になってきますので、そういう意味での外部評価委員会の皆様の日程が、今年度は大変タイトになっているということなので、その中で視察を組み込むというのは、なかなか難しい状況だということをご理解いただければと思います。

決して視察をないがしろに考えているわけではなくて、今後のあり方の中では、もちろん、そういう現場の確認というものも重要だと思っていますので、その辺は考慮させていただきたいと思っております。

【会長】

それでは、私のほうから整理をさせていただいてもよろしいですか。

私自身もフィールドワーカーなんで、本当を言うと現地視察は好きなんです。やりたいと思っていますけれども、かなり日程が混んでいますので、委員会全体として、あるいは部会全体として視察に行くということを正式にスケジュールの中に組み込むということには無理があるのかなと思います。

ただ、委員からご提案にあったような形で、事務局に橋渡しをしていただく形で現地視察を何人か複数でも構わないし、一人でも構わないと思うのですが、委員が視察に行くということは自発的にやっていただけるということを確認させていただいて、このスケジュールを了承するということがいかがでしょうか。

(拍手)

【委員】

私は原理、原則に返って、先ほど説明ありました「評価に当たっての留意事項」。この中の1点目の「内部評価を外部評価する」。こういう視点に立って、今年度からまた新たにスタートすべきではないかなと。

あくまでも私どもは新宿区の事業の評価をする立場の者ではありません。事業そのものを評価するのだったら、今のように視察、ヒアリングというものをもっともっと多くしなければいけないと思います。しかし、あくまでも内部評価したものについてのみ私どもが評価するという立場からみた場合には、そういう原則に立った場合には、あまり視察や何かを重視できないのではなかろうかなというような感じがいたします。

したがって、視察、あるいはヒアリングについては、事務局提案のとおりで私はいいいのではないかと思います。

ぜひ、先ほどの委員の提案をいかしていただきたいと思います。

【会長】

もし、委員から、あるいは部会から申し出があった場合には、事務局で、まずご対応をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】

昨年のいろいろな状況を考えてみまして、各部会はとにかく一生懸命やっているのだろうと私は思うのです。

確認ですけれども、それぞれの部会で、きちんと討議をしているということが大前提に認めないと、やはり部会というのは成り立たないと思います。

前回の反省点でも、本当にやっているのですかというように取られかねない、非常に不穏当な発言があったように私は思いました。非常に一生懸命文章も書き、討論もしている。これはお互い、部会そのものに対する何か見通しがちょっと弱いのだろうかなというふうに私自身思ったので、部会の皆さんに対して失礼にあたるような発言は差し控えていただきたいなというように思う部分があるので、それは今年度においては、とにかく一生懸命やろうというふうな気持ちで燃えていると思いますので、その辺はひとつよろしくお願いいたします。

【会長】

基本的にこの委員会の仕事の仕方として、各部会の判断を尊重する。各部会がきちんと内部評価を外部評価されているということについては信頼をするということです。ですから、全体の取りまとめとして、何回も基本的にそういうやり方をしていると思います。今年度もそういうことで、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、これで今年度は外部評価事業別チェックシートの様式ですとか、今年度、年度前半でそれぞれの評価作業を行うということ、それから年度後半で試行、新しい手法による施策評価、試行の検証、答申の作業があるという、このスケジュールに沿って進めていくということにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第4として、今から部会に分かれて、日程調整をいたします。先ほど事務局か

らの説明にもありましたが、今年度はほぼ全ての計画事業を外部評価していただくのですけれども、これはヒアリングする必要がないというように、昨年度の経験を踏まえて考えられる事業につきましてはヒアリングはしないで書面審査だけということも可であるということも踏まえて日程調整していただければと思います。

<部会に分かれて日程調整>

【会長】

皆様、日程調整は終わられましたでしょうか。

では、次回は部会に分かれて、しばらくそれぞれにヒアリング、取りまとめを行っていただきます。また、次の全体会は10月になります。その辺は昨年と同様ですので、よろしく願いいたします。

本日はこれで終了いたします。ありがとうございました。

<閉会>